令和８年度　熊本県公私立高等学校連絡協議会議事概要

日時	令和８年７月１日（水）　１５時００分～１６時３０分
場所	熊本県庁本館５階　審議会室
出席者	委員１０名、事務局７名
議事の概要	以下のとおり

事務局	（開会） （昨年度の経緯等について説明。概要は以下のとおり。） 　令和６年度までは年１回、７月頃に翌年度の募集定員について協議を行っていた。令和６年度に県教育委員会が設置した県立高等学校あり方検討会において、「県立高校の今後の計画的な募集定員の見直しにあたっては、公私立高等学校連絡協議会（以下、『公私協』という。）の場において十分な協議をするように」との提言がなされた。 　それを受け、令和７年６月の公私協においては、あり方検討会での議論を踏まえ、教育委員会から、「１５歳人口の動態を勘案した上で、県立高校は計画的な学級減を実施する。私立高校にも定員減の協力をお願いしたい」旨の意見があった。それに関しては、委員の皆様から様々な御意見をいただき、「令和８年度の募集定員は了承。令和９年度以降については公私協での協議を継続する」こととなった。 　その後、事務局と私立学校との意見交換を経て、１１月に令和７年度第２回公私協を開催。公私立高校の令和９、１０年度の生徒募集定員計画と令和８年度公私協での協議事項について、委員の了承をいただいた。 　昨年度の協議に基づき、令和８年度は、「令和９年度熊本県公私立高等学校生徒募集定員」及び「令和１０年度及び令和１１年度熊本県公私立高等学校生徒募集定員計画」の２項目について協議をお願いしたい。 （委員紹介、会長等選出）
事務局	会議の公開・非公開について （本日の協議事項は、個別の学校の情報が明らかになることはないことから、「公開」としたい旨、説明。） 協議（１）、（２）を「公開」とすることを決定。
事務局 事務局 事務局	協議（１）令和９年度（2027 年度）熊本県公私立高等学校生徒募集定員について （参考資料について説明。） （令和９年度公立高等学校生徒募集定員案について説明。） （令和９年度私立高等学校生徒募集定員案について説明。） 質疑応答や委員の主な意見は次のとおり。

委員	①　令和９年度の私立の定員減は県教委の要請を受けての対応か。
事務局	→学校の経営判断によるもの。
委員	②　私立の定員にどこまで言及できるのか難しいところはあるが、公立、私立双方の定員についてもっと踏み込んだ議論が必要。
事務局	→私立は子どもの数だけでなく、教育環境なども勘案し、（各学校法人が）経営判断の中で定員を決定している。県立が減らすのでそれに合わせて私立も、といったことは難しいが、協議を継続していく必要はあると考えている。
委員	③　私立の経営が重要なことは否定しないが、将来を見据え、私立と公立が違うという視点を改めることも必要。子どもたちだけでなく、地域活性化のためにも、高校は公私問わず重要なファクターだ。
委員	④　県の財政負担の観点からは公立を抑え、私立とのバランスをとってはどうかと思うが、今回の公立、私立の定員減に至った経緯は。 公立はどの学校を減らすのか決まっているのか。
事務局	→県立高校あり方検討会からの提言では、令和 16 年度までに 62 学級程度の減が求められたところだが、学校現場が急激に変わることがないよう配慮し、当面は各年度 200 名減（５学級分）としていく方針。令和７年 12 月の教育委員会で令和９，１０年度定員の変更計画を決定しており、それぞれ定員を減らす５校を公表している。
委員	⑤　高校無償化を受け、私立の入試にどのような影響があったか。
事務局	→令和８年度の入学者数は令和７年度から増えているが、年度により増減があり、無償化の影響かはわからない。
委員	⑥　踏み込んだ議論をするためには詳細なデータが必要ではないか。
委員	⑦　公表済みの県立高校の入試結果をこのような形で敢えて出す意図がわからず、私学内で協議をした結果、個別の高校の特定につながらないように、私学全体の傾向（データ）を示すこととなった。また、無償化を受けて、経済的視点だけでなく、学校の教育内容など様々な事柄を見て進学先を選ぶようになってきている。
委員	⑧　公立は定員超過の状況を資料にしているが、私立も地域別など、可能な範囲でデータを出していただけないか。
事務局	→個別の学校の状況を公表することは、在学生への影響や募集に直結するため、慎重に取り扱いたい。私立は熊本市内に集中しており、地域ごとのデータでは、県北、県南の学校が特定されることにもなるので、データの公表は今の取扱いとしている。
委員	⑨　参考資料３のＤ欄のうち通信制は増えているのか。
事務局	→通信制への進学者は年々増えている。
委員	⑩　定時制高校在学生で働いている学生の割合は。また、充足率は。
事務局	→働いている学生のデータは持ち合わせていない。充足率は 29.8%。
協議結果	公立私立双方から提出された令和９年度（2027 年度）募集定員案を了承。知事と県教育長に報告することを確認。

	協議（２）令和１０年度（2028 年度）及び令和１１年度（2029 年度）熊本県公私立高等学校生徒募集定員計画等について
事務局	（令和１０年度及び令和１１年度公立高等学校生徒募集定員計画案について説明。特に、令和１１年度の募集定員計画案については、以下のとおり補足説明。） 令和１１年度の募集定員計画案は、専門高校も含め検討中。令和７年12月教育委員会以降、専門高校の機能強化など国において高校教育の新たな方向性が示されており、それらを踏まえ改めて検討する必要があるため、年内を目途に協議いただきたい。
事務局	（令和１０年度及び令和１１年度私立高等学校生徒募集定員計画案、令和９年度公私協における協議事項について説明。）
	質疑応答、委員からの主な意見は次のとおり。
委員	①　専門高校の重要性など国のグランドデザインに示されているが、それと県立の定員検討とどのような関係があるのか。年内まで数か月しかないが、どのように検討していくのか。
事務局	→　新たな動きとして、２月に国のグランドデザインにおいて専門人材の数の維持などが示され、関係団体からも専門人材の数の維持に関する要望があっている。公私の専門人材の状況を見つつ、限られた時間ではあるが、県の高校教育実行計画の検討と合わせ、年内には令和１１年度の計画をお示ししたい。
委員	②　公私協を、公私立が対立する場ではなく、公私で協力して地域の教育をどう盛り上げていくかといった協議に活用いただきたい。
委員	③　無償化により学校選択の幅が広がったことはとても望ましいことだが、地域の学校をいかに残していくかが命題。定員を考えていく上で公私ともに県下全体の充足率だけでなく地域別の情報などが必要ではないか。他県では私学の学校ごとの入学者数を細かく公表しており、中には入学者が定員を１００名以上超過している学校もある。公私協の趣旨を踏まえ、できる限りのデータを共有し、短期的、中長期的な視点を持って、熊本県の高校のあり方、定員の問題等について協議を深めていく場でありたい。
協議結果	協議事項（２）については継続審議とし、年内を目途に協議する。
事務局	（今後の日程について説明。） ・県立高等学校については、７月７日の教育委員会で決定される予定。 ・私立高等学校については、一旦４０名分は募集停止を行い、令和９年３月頃開催予定の私立学校審議会の審議を経て、県の認可を行う予定。 ・９月に、公立・私立高等学校の募集定員を公表する予定。